

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	1071100208
法人名	有限会社ふるさと
事業所名	グループホーム原市
所在地	群馬県安中市原市字正善1867 (電 話) 027-380-2575
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年9月5日

【情報提供票より】(19年 8月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14年 6月 1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計		18	人
職員数	19 人	常勤	5 人, 非常勤	14 人, 常勤換算	4.45

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1日	800円	その他の経費(月額)	理美容代、光熱費
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1200 円	

(4)利用者の概要(8月 1 日現在)

利用者人数		18 名	男性	10 名	女性	8 名
要介護1		4	名	要介護2	5	名
要介護3		4	名	要介護4	3	名
要介護5		1	名	要支援2	1	名
年齢	平均	76 歳	最低	60 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立七日市病院・富岡総合病院・公立碓氷病院・アミヤ医院・今井歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは安中市内の西に位置し、周りは田畑が残る静かな住宅街である。瓦葺の平屋の家からは、妙義山、榛名山が眺められる自然豊かな環境である。広い玄関のポーチには、長椅子が置かれて、外気浴やティータイムには良い空間となっている。共用空間は、音楽好きの管理者が状況に合わせて選曲する癒しの曲、睡眠へ誘う曲などのBGMが流れている。ホールには平行棒が置かれ、日常生活のなかで筋力トレーニングを取り入れ、生活動作の改善に努めている。職員は、利用者の性格、これまでの生活習慣、関わりを考慮し、思いを受け止め利用者の健康や日常生活を支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題の取り組みとして、廊下での歩行時に障害となるものを置かない、粉石けんなどの危険にもなり得る備品の置き場所を安全な場所に変える、つい立てでプライベートな空間をつくる等の具体的な改善を図っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、前回の自己評価及び外部評価を踏まえて、全職員と共に自己評価を作成している。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は2ヶ月毎に開催されているが、行政からの出席がなく、今後出席が可能になるよう働きかけをしていただきたい。日頃から、市の担当者と連絡を密にして、協力しあえるような関係づくりが望まれる。会議では、現在の取り組みや改善課題の経過に対するメンバーからの意見を引き出し、その意見を生かして運営やサービスの向上を図れるよう期待する。
	職員は、行事や面会時等に家族に声をかけて、意見が引き出せるよう働きかけている。またホームの利用案内に、苦情処理の相談窓口の連絡先等を記載してホーム内に掲示し家族に説明をしている。
重点項目④	近隣の方が季節の野菜を持って訪れたり、秋には地域の中学生在が育てた花を持って訪れてくれる。また、地域のお祭りや老人会などの地域活動に参加して、交流に努めている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、ホーム内の数ヶ所に掲示をしている。これまでのグループホームの理念に加えて、地域や利用者のニーズやグループホームの現状を考慮した理念の見直しがされていない。	○	グループホームの基本方針にある家庭的な環境の下で安心した日常生活に加えて、地域密着型サービスの意義を理解し、その役割を目指した内容を盛り込んだ独自の理念の見直しをして頂きたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員に理念を伝えるとともに、ミーティングや申し送り等で理念について話し合い、理念の実践に向けて日々のケアの中で取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の方が季節の野菜を持って訪れたり、秋には地域の中学生が育てた花を持って訪れてくれる。また、地域のお祭りや老人会などの地域活動に参加して、交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を全職員に伝え、外部評価の結果をミーティングで報告して、改善シートの作成に取り組んだ。具体的な取り組みとして、廊下での歩行時の障害となるものをなくす、つい立てでプライベートな空間を設ける等の改善を図り、介護の質の向上を図っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の運営推進会議では、施設の行事・日常業務の様子・自己及び外部評価結果を報告し、議事録に残している。しかし、そこでの意見などを、サービス向上に活用している記載はされていない。会議のメンバーは、責任者、管理者、民生委員、区長であり、行政からの出席はない。	○	運営推進会議で取り上げられた課題について、出席者から意見や要望を引き出し、その意見を反映させるような取り組みを期待する。また、現在の取り組みや改善課題に対する経過のモニター役としての会議を期待する。今後、行政の出席が可能なるように、働きかけをして頂きたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口に、ケアサービスの取り組み等を電話で報告している。	○	市の担当窓口と連絡を密にして、協力しあえるような関係づくりが望まれる。
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に、家族に利用者の健康状態や暮らしぶりを伝えている。来られない家族には、電話で報告をしている。金銭管理は、家族と話し合い、金銭が必要な時に家族に確認をとり、ホームで立て替えた後に家族に領収書と詳細を報告することとしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1～2回の家族会及び食事会、行事等を通じて、家族からの意見を頂いている。またホームの利用案内に苦情処理の相談窓口を記載して、ホーム内に掲示し家族に説明をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には、各ユニットの職員を固定化して、馴染みの職員がケアできるようにしている。現在大幅な異動はないが、職員の異動があった場合は、利用者、家族に説明をしている。また新しい職員が入る場合も、利用者で紹介をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケア担当者会議の内容は、勉強会で職員に報告をしている。毎日のケア時も、働きながらのトレーニングの機会ととらえて職員同士で意見やアドバイスをしている。しかし、職員の研修計画を立てていない。	○	管理者は、連絡協議会の研修、他施設との交換研修等に、経験や習熟度に応じて参加できるように年間の計画を立て、全職員に学びへの意識づけをされ、日々のケアに活用できることを望む。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の連絡協議会に加入しており、同業者と交流を持つ機会がある。そこでの情報交換から学び、運営に活かしたり、サービスの向上に努めている。現在、同業者のネットワークづくりを始めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に、利用者・家族にホームを見学をしてもらい、雰囲気を確認してもらっている。また、ケアマネジャーが利用前に自宅を訪問して利用者のこれまでの生活習慣、関わりなどの情報を得て、入居時は頻繁に家族と連絡をとりながら安心感を持ってもらうよう調整に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日々の生活や行事のなかでのコミュニケーションを重要視している。利用者に食事の味つけをしてもらったり、利用者から戦争体験の話の聞いたり、その頃の流行歌と一緒に歌ったりしてコミュニケーションを図り関係を築くよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声をかけ、言葉や表情から一人ひとりの希望や思いの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃の関わりの中から、利用者や家族の思いや要望を聞き、職員全員で意見交換をして、各ユニットのケアマネジャーが介護プランを作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間は、3ヶ月で作成して家族等の了承サインを頂いている。日々の状態の変化や対応の変更等は、申し送り時に口頭および連絡ノートで確認している。変化の際は、随時介護計画を見直しをしている。	○	安定している方の場合であっても、1ヵ月に1回程度は新鮮な目で利用者・家族の今の状況を確認して頂きたい。ケア関係者の最新の情報や気づきから、実情に即した変化の兆しに対応していくような介護プランの見直しが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の状況にあわせて、日常生活に平行棒での歩行訓練や発声練習等のリハビリテーションを取り入れて生活動作の改善に努めている。また利用者や家族の状況にあわせて、通院や送迎等の支援もしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。また、必要によって総合病院の受診ができる体制を整えている。受診は、基本的には家族同行となっているが、家族の都合で職員が代行した場合は、その結果を家族に報告している。現在、かかりつけ医とは別に認知症専門医の受診が出来るよう協力医への働きかけをしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応の方法を、早期に利用者や家族と相談している。	○	重度化した場合の対応の仕方のみならず、利用者や家族が精神的な平安を保ちながら安心してサービスを利用できるように、利用者、家族、医師や看護師、ホーム等の関係者の方針の統一を図った、終末期のケアの検討を期待する。
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ケアの際に、さり気ない言葉かけや対応に配慮をして、利用者の誇りやプライバシーを損ねないようにしている。個人情報の保護と漏洩防止を就業規則に謳い、対人サービスに携わるものとして徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人の体調に配慮して、利用者のペースに添って見守り、介護支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、一人ひとりの身体状況に合わせて、職員と共に野菜の下ごしらえや食器の準備、後片付けをしている。また食事の支援の必要な利用者也、一緒にテーブルを囲み食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日はある程度決めているが、汗をかいいたりなどの必要な場合はその都度シャワー浴を行なっている。入浴を嫌がる利用者には、言葉かけやタイミングをみて入浴を支援している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや調理の下ごしらえ、煮物の味付け等の役割を見つけて、利用者をお願いしている。また俳句や短歌など、一人ひとりの日々の楽しみを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の気分や天気により、ホーム前の小さな池に咲く蓮の花を眺めに散歩に出たり、買い物やドライブにも出かけるのが日課になっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。利用者の危険の及ばない範囲で開錠しているが、現状では玄関がホールから見えにくい位置にあるため鍵をかけている時間帯が長くなっている。	○	ホールから見えにくい位置に玄関があるので、利用者が外出しそうな様子を察知しにくい状況はあるが、閉塞感がないように玄関の鍵をいつでも開けておけるような取り組みに期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	春秋の年2回は、避難訓練を実施している。消防署・民生委員が参加して、災害時の避難経路や集合場所の確認をしている。日常業務の中では、地震などを想定して職員で話し合いをしているが、災害時のマニュアルの整備・地域への働きかけがされてない。	○	災害時の行動や経路が解るようなマニュアルの整備をして、全職員が把握できることを期待する。また、地域住民への災害時の協力依頼や食料、飲料水等を備蓄して置けるように期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は、介護日誌に記載され職員が情報を共有している。また、管理栄養士のアドバイスを、定期的にもらうような取り組みを始めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、ご飯の炊ける匂い、心地よい音楽が流れるなど五感に働きかける工夫をしている。また季節の花が生けられ、季節感を感じられるように配慮されている。廊下、居室、ホール等は、掃除が行き届いており清潔感がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真やラジオ、カレンダーを利用者が持ち込み、居心地よく過ごせるよう配慮している。		